

岡山県公報		発行 岡山県	
目次		担当課（室）	
〇 身体障害者手帳交付のための診断をする医師の指定	【告示】	障害福祉課	目次
〇 指定居宅介護支援の事業の廃止		長寿社会課	
〇 指定介護予防サービスの事業の廃止	【公告】	〃	
〇 平成三十年度岡山県農林水産総合センター農業大学の学生の第二次募集		農政企画課	
〇 公共測量の実施		監理課	
〇 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了		建築指導課	
〃		〃	
〃		〃	
【内水面漁場管理委員会】			
〇 第二百二十八回岡山県内水面漁場管理委員会を開催		内水面漁場管理委員会	
			担当課（室）

◎岡山県告示第三十号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する身体障害者手帳の交付のための診断をする医師を平成三十年一月十六日次のとおり指定した。

平成三十年一月二十三日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

指定した医師

指定医師名

診療科目

医療機関の名称

所在地

浦田 将久

心臓

医療法人平野同仁会総合病院津山第一病院

津山市中島四三八

大杉 育子

肢体不自由

医療法人慶真会大杉病院

高梁市柿木町二四

平成30年1月23日 岡山県公報 第11958号

◎岡山県告示第三十一号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第八十二条第二項の規定により、次のとおり指定居宅介護支援の事業を廃止する旨の届出があった。

平成三十年一月二十三日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

日の丸ハートフルケアセンター

2 所在地

岡山県井原市高屋町四―八―一

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

日の丸タクシー株式会社

2 所在地

岡山県井原市高屋町四―八―一

三 廃止年月日

平成三十年一月十五日

四 介護保険事業所番号

三三七〇七〇〇七一二

五 サービスの種類

居宅介護支援

平成30年1月23日 岡山県公報 第11958号

◎岡山県告示第三十二号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第百十五条の五第二項の規定により、次のとおり指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があつた。

平成三十年一月二十三日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

浅口リハビリ型デイサービス絆

2 所在地

岡山県浅口市鴨方町小坂西四二二七一

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

株式会社リハビリ型デイサービス絆

2 所在地

岡山県笠岡市二番町五番地一三

三 廃止年月日

平成三十年一月三十一日

四 介護保険事業所番号

三三七二七〇一〇五六

五 サービスの種類

介護予防通所介護

〔二七〕平成三十年度の岡山県農林水産総合センター農業高等学校（以下「農業大学校」という。）の学生の第二次募集を次のとおり実施する。

平成三十年一月二十三日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 募集課程及び募集人員

園芸課程（果樹コース・野菜コース・花きコース）及び畜産課程（和牛コース）の両課程で計十名程度

二 受験資格

県内で農業を実践するにふさわしい者であつて、次のいずれかに該当するもの

1 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）に規定する高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者（平成三十年三月卒業見込みの者を含む。）又は通常の課程による十二年の学校教育（通常の課程以外の課程によるこれに相当する学校教育を含む。）を修了した者（平成三十年三月修了見込みの者を含む。）

2 外国において、学校教育における十二年の課程を修了した者（平成三十年三月修了見込みの者を含む。）

3 高等学校卒業程度認定試験規則（平成十七年文部科学省令第一号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同令附則第二条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和二十六年文部省令第十三号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）

4 1に掲げる者と同等以上の学力があると認められる者

三 入学志願手続

1 受付期間

平成三十年二月十三日（火曜日）から同月二十八日（水曜日）まで。なお、郵便又は信書便による送付の場合は、同日付けの消印又は通信日付印があるものまで受け付ける。

2 提出書類

- (1) 入学願書（所定の用紙）
- (2) 履歴書（所定の用紙）
- (3) 最終学校の調査書（当該学校長が作成したもの）
- (4) 身体検査書（所定の用紙。平成三十年三月に高等学校又は中等教育学校を卒業

平成30年1月23日 岡山県公報 第11958号

見込みの者については不要)

- (5) 志望動機及び将来計画書(所定の用紙)
- (6) 写真 二枚(出願前三月以内に撮影した正面、上半身、無帽の縦四センチメートル、横三センチメートルのものとし、一枚は(2)の履歴書に貼り付けること。)
- (7) 宛名を明記し、「簡易書留」と朱書きの上、三百九十二円分の切手を貼った返信用封筒(長形三号)

3 提出先

農業大学校

〒七〇一―二二二三 赤磐市東窪田一五七

四 入学試験

1 試験期日

平成三十年三月七日(水曜日) 午前十時から午後四時三十分まで

2 試験場所

農業大学校

3 試験科目

筆記試験及び面接

4 筆記試験科目

必須科目 小論文

選択科目 数学Ⅰ、生物基礎又は農業と環境の中から一科目(いずれも各科目で

共通した基礎的な学力を問う計算問題を含む。)

五 合格発表

平成三十年三月十三日(火曜日) 午前十時頃

(農業大学校掲示板及び農業大学校のホームページ(<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/234/>)に掲示するとともに、本人に通知する。)

六 その他

1 修業年限 二年

2 入学志願手続その他についての問い合わせ先

農業大学校

電話(〇八六)九五五一〇五五〇

〔二八〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、農林水産省中国四国農政局中国土地改良調査管理事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつた。

平成三十年一月二十三日

岡山県知事 伊原木 隆 太

笠岡市	測 量 区 域
基準点測量及び水準測量	測 量 の 種 類
平成三十年一月十二日から同 年三月十七日まで	測 量 期 間

〔二九〕 次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成三十年一月二十三日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

都窪郡早島町早島字下野二六八六一三、二六八六一六

二 許可を受けた者の住所及び氏名

都窪郡早島町早島二六七八一

増田 久孝

三 許可番号

岡山県指令建指第二一三号

平成30年1月23日 岡山県公報 第11958号

〔三〇〕 次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による
開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成三十年一月二十三日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市宿字川向一〇七四―七

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市三輪八八〇―メゾンエトワール一〇三

平松 直樹

倉敷市下庄二二〇

平松 照子

三 許可番号

岡山県指令建指第二一四号

〔三一〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成三十年一月二十三日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市宿字仮屋一三〇〇―四

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市中央五丁目一二―一〇九スウィートホーム一〇一

今井 紳

三 許可番号

岡山県指令建指第二一二号

◎岡山県内水面漁場管理委員会公示第一号

岡山県内水面漁場管理委員会事務規程第五条第一項の規定により、第二百二十八回岡山県内水面漁場管理委員会を次のとおり開催する。

平成三十年一月二十三日

岡山県内水面漁場管理委員会

会 長 加 藤 卓 夫

一 日時

平成三十年三月七日（水）

午後一時三十分から

二 場所

岡山市北区丸の内一丁目九番六号

児島湾漁村センター

TEL（〇八六）二二五―三八五四

三 議題

第一号議案 採捕の許可の有効期間の短縮について

第二号議案 増殖指示量の再検討について